

令和7年度第2回食の安全安心と食育審議会 議事要旨

- 日 時 令和8年2月17日（火） 13:30～16:00
- 場 所 ラッセホール サンフラワー（神戸市中央区中山手通 4-10-8）
- 出席者 別紙名簿のとおり

○ 議事要旨

1 あいさつ（保健医療部 山下部長）

皆さん、こんにちは。保健医療部長の山下でございます。本日はご多忙のところ、令和7年度第2回食の安全安心と食育審議会に、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より、県の施策の推進に関しまして、格別のご理解とご協力をいただいていること、重ねまして、感謝申し上げます。

さて、近年、食を取り巻く環境でございますけども、気候変動、円安等の様々な要因で、商品価格が高騰していたり、あるいはライフスタイルが多様化することによるニーズの変化、こういうものによって大きく変わってきているところでございます。こうした状況の中で、食の安全安心と食育の推進については、今までよりもより重要な取組となってきているところであり、兵庫県におきましても、各課が連携しながら、様々な施策を進めているところでございます。

まず、最近の食の安全安心に関する大きな事柄といたしましては、高病原性鳥インフルエンザの発生という問題がございます。昨年10月22日に、北海道で今シーズンの第1例目が確認され、兵庫県では12月16日、それから年明けの1月8日の2回、この高病原性鳥インフルエンザが確認されました。こちらにつきましては、皆様方のご協力もいただきながら、1月11日をもちまして、すべての防疫措置が完了いたしました。そして、2月2日には移動制限区域を解除したというところでございますが、依然として鳥インフルエンザのシーズンでもございますので、これに関しましては注視し、ホームページやSNS等々を活用して、正確な情報を皆様方に提供して参りたいと考えているところでございます。また、例年、冬期にはノロウイルスによる食中毒が非常に問題となっております。兵庫県におきましては引き続き、食品営業施設等への監視指導の徹底、啓発等の事業の強化、これらを図りまして、食の安全安心の確保にも努めて参りますので、どうかご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

食育の推進に関してでございますが、やはり食塩の過剰摂取、高齢者の低栄養、それから、若い女性の極端なやせ、また、偏った栄養バランスといった県民の健康や栄養の課題に対し、健康への関心が比較的低いと言われている若者に対するアプローチといたしまして、若い世代からの健康的な食習慣の確立を目指します「大学生向け朝食摂取率向上プロジェクト」、誰1人取り残さない食環境整備を目指します「ひょうご健康的な食環境づくりプロジェクト」での取組につきまして、審議会の皆様方のご意見等も踏ま

えまして、進めているところでございます。引き続き、関係各課におきまして、食育の推進計画に基づいた施策を講じて参りますので、こちらに関してもご指導ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

本日、本年度2回目となります審議会を開催させていただきました。令和9年度以降の第5次推進計画の策定に向けましたご審議や、昨年秋に開催、審議されました各部会からの報告事項もあわせてさせていただきたいと思っております。委員の皆様方におきましては、大変限られた時間ではございますけれども、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げまして、私からの挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 審議会成立の報告

食の安全安心と食育審議会は、食の安全安心と食育に関する条例に基づき開催しており、過半数（委員16名のうち13名出席）の出席があり、食の安全安心と食育に関する審議会規則第6条3項の規定により、本審議会が成立していることを報告した。以後の進行については、「食の安全安心と食育審議会規則」第5条3項『会長は会務を総理すること』に基づき、芦田会長に引き継いだ。

3 議事

(1) 「食の安全安心推進部会」及び「食育推進部会」の報告

資料1に沿って、令和7年度食の安全安心推進部会について、三宅部会長から説明。

資料2に沿って、令和7年度食育推進部会について、永井部会長から説明。

(2) 食の安全安心推進計画(第5次)及び食育推進計画(第5次)について

資料3、4、5に沿って事務局から説明。

○審議要旨

(芦田委員)

ご説明ありがとうございました。それではですね、先ほど、両部会長の方からご説明していただきました議事1の部会報告と、食品安全官からご説明いただきました議事2の第5次推進計画についてですが、一緒にすると混乱しますので、分けて議論をしていきたいと思っております。まずは部会報告の部分になりますが、何か確認されたいことや、ご意見等ございましたら、挙手していただければと思います。いかがでしょうか。

(三宅委員)

ちょっと補足をさせていただきます。報告し忘れていましたが、行政が様々なアンケートを実施しているということに関して、アンケートの取り方についてはもう少し工夫をした方がいいのではないかという意見がありました。アンケートを取るなら十分な量

をとり、きちんと解析して、県民が望むようなあり方にどうすれば持っていけるのか、施策を持っていけるのか、という視点が大切であり、今なら生成AIやエージェント等様々なツールがありますので、そういうことも含めてやってみたらどうかという意見があったということが一つ目の補足です。あともう1点は、先ほど事務局の方から、資料3について、昨秋の部会でも同じ資料を提示ということをおっしゃっていましたが、部会ではおそらく今回の資料3のスライド3までの部分しか出されていなかったと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

そうだと思います。すみません。

(芦田委員)

アンケートする側は県ですけど、アンケートの対象が限られているような気がするのと前から少し思っているところがあります。それも含めて、改善していただければと思いますが、他の委員から何かご意見等ございますでしょうか。ご自身の方で出られていた部会の方でも結構ですし、そうではなく、反対の部会に関するものでもいいですので。今日もすごく抽象的なところを聞いていますので難しいかと思いますが、ご意見をいただければと思います。

(渡部世志恵委員)

少しピントが外れているかもしれませんが、私たちは消費者団体の会をしており、その会で、兵庫県産の食材を使った、小学生と親子向けのクリスマス料理を作る料理教室をしようと思いました。それで、いつもお世話になっている管理栄養士の方に頼りましたが、兵庫県産の食材を使うことをしたことがなかったみたいで、その方に兵庫県産を使うのに、どんな意義があるかということの説明することがすごく難しかったところがありました。県の方で、こういう人材がいる、食育をするにあたって、こういう人であれば、こういうことができるという、といったそういうリストのようなものがあれば、とても活用できるのではないかと思います。今回は料理教室のことを申し上げましたけれども、他でも、こんな話が聞きたいと思ったときに、こういう人だったら、こういう趣旨でこんな説明ができるといった、「講師リスト」みたいなものがあると、いろんなところで活用できて、気軽にみんなが食育にタッチできるような機会ができるのではないかなと思っております。以上です。

(芦田委員)

ありがとうございます。管理栄養士は、お金が限られていることもあって、高いものは使わない。国産であろうが輸入食品であろうが何でもいいからとりあえず安いものをと考えるというような感じがあると思うのですが、永井先生どうでしょうか。すみません。

(永井委員)

そうですね。ちょっと管理栄養士教育の中で、なかなか国産とか地場産の食材を使っ

た調理実習であるとか、給食であるとか、そういったものまで基本のものは作りますが、なかなかできていないなど、今、芦田先生からふられて、気がついたところです。人材に関しては、営業のセクションの方や栄養士の会長さんの方にもお聞きしていきたいと思えます。

(橋本委員)

私どもの方では人材について、育成という研修会をしております。「栄養ケア・ステーション」というのを設置していて、その中で、適切な講師を派遣するということができますので、窓口としては栄養士会の方に連絡をいただければ、こういう講師がいますよ、ということでご紹介することはできますので、よろしかったら、活用いただければいいかと思えます。それから、大学教育の中で特に、調理実習はしていませんけれども、食育という観点からは、県産のものを使い、地産地消に協力していきましようということをしています。渡部委員が依頼した管理栄養士さんについては少しわかりませんが、考え方としては、地産地消、あるいは県産県消というものを推進しましようという考えでやっていると思えていただけて結構だと思えます。

(芦田委員)

ありがとうございました。他に何かご意見ありますか。はい。岩井委員、どうぞ。

(岩井委員)

すみません、前回出席できなかったもので、この食育とそれから食の安全安心とか、業務を一緒にやっていくということについての議論がもうひとつわかっておりません。今回、この資料をいただいたときに、最初に少し違和感を感じましたのが、いわゆるその「食の安全安心」というのはどちらかという、健康を損なわないためにどういうことをするのかということ議論してきたように思えます。「食育」はどちらかという、健康を増進する、より健康になるためにどうするのかという中で、議論として進めてこられたのかなと。そういった中で、今、食の安全安心について、三宅先生からお話をいただいたところでは、一緒に連携する点についてたくさん意見が出ております。逆に永井先生の方の説明の中でのところでは、2枚目のところに1項目だけ、購買者と生産者がどう進めていくのかという項目しか出ていません。それで、これからこの業務を進めていく中で、この2つをどう上手く合体して、審議をしていくかになってくると思えますが、この資料4、5-1を見ておきますと、やはり「食の安全安心」と「食育」はピタッと別れてしまっているのですよね、どちらかという。ただ、その中で、共通していることは、私も食の安全安心のところでもいろいろ議論をしており、いわゆる「リスクコミュニケーション」は、教育と非常に関連しており、これについては両方の分野で同じ議論をしていくことは非常に大事なことかなと思えました。私は委員を長くやらせていただけていますが、最初の段階では、アレルギーという項目がほとんど出ていませんでした。最近、アレルギーは表示を中心とした表現となっていますが、健康を損なわないための、あるいは増進するために、アレルギーをどうとらえていくかということ

を、食育の中でも議論していくということは大事かなと思います。少し伺いたいことは、食育部会で、食育の皆さん方が食の安全安心と一緒にあって議論していくところにおいて、今回の報告された以外でよかった点、あるいは懸念事項みたいなものが、もしかしたらもっとあったのではないかなと思いますので、そのところを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(永井委員)

はい、ありがとうございます。食育部会の方では、主に第4次までの実施がどうだったかということと、それから第5次に向けて何が課題だったのかという、ちょっと食育という枠から、なかなか議論が進まなかったという点がございます。統合に向けて、議論するという時間が十分にとれておりませんので、それは私の反省点でございます。今回、5-1という資料が出されましたが、食育の中には1つは時間軸として、いろいろなライフステージがあり、それから生産から、教育、消費者までという、そういう軸もでございます。食育の部会では、どこが重なって、どこが自分達の独自かという議論には残念ながら到達していませんが、この場でフレームを検討し、ここは一緒にやってみましょうとか、ここは食育独自ですねとか、ここは食の安全安心ですねというように、どのようにフレームを作っていくかというのが、今日の会議において重要な観点ではないかなと思いつつながら、参加させていただいているところです。食育部会では、食の安全安心の部会と比べて、そこまで、議論が深まらなかったというのが、本当のところですね。ご質問ありがとうございます。

(芦田委員)

はい。私も食育の部会に参加していましたが、正直言いまして第5次推進計画について、強く議論するような形で持っていかれてなかったんですね。ですから、意見も出ないということです。これはちょっと三宅先生の方の、食の安全安心の部会とは随分と温度差があったんだろうなというふうには思います。三宅先生、はい、どうぞ。

(三宅委員)

食の安全安心の方では、議論をしたような印象を持たれていますが、そんなに実は議論をしていません。事務局の方から提示された内容としては、それぞれの部会で、推進計画を統合した形でやりたいけどそれで大丈夫かについて、まずは意見の一致を取って欲しいと言われたということです。それをうけて、今日この場で、内容をどうするかということについて、先ほど事務局から説明された資料3、4を議論していくという形だと思います。部会では頭出しのようなところで、少し内容について意見交換が出たというのは確かですけども、同じような状況だと思います。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。もうすでに議事(2)のところ、議論がちょっと踏み込んでいますけれども、各部会での報告いただいた内容で、他にご意見等ございますでしょうか。(特に意見なし) それではこの報告に関してはこれでお認

めいただくという形で終わります。それで今度は、議事（２）の方ですね、資料の３、４、５に関して、取り組んでいきたいと思います。いろいろあろうかと思いますが、第５次では、いわゆる２つの部会でそれぞれセパレートで分かれていた計画を、ある程度統合しようかということですが、その部会をなくすわけではないですね。ですから、部会間の行き来をもうちょっと頻繁にしようという形で、安全安心の部会の方に食育のメンバーが何人か出る、また逆もやるというような形で統合を図ろうというのが、県のご意見です。今までの第４次と違う形で統合するということに関して、何かご意見、あるいは反対とかいうようなことがありましたら、まずはその根本の部分についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。それぞれの部会長はどうなのでしょうか。

（三宅委員）

食の安全安心の方ですが、このことについては、私はもう何年にもわたって、食育と食の安全は完全に切り離されるものじゃないと、一緒にやれる部分はもう一緒にした方がいいという話をもう随分前からさせていただいていました。今回、部会の前にこの推進計画を統合するという案が出てきて、実は私自身もびっくりしました。非常にチャレンジングな内容だなと思いましたが、メリットはあると私は個人的には思っています。やはり食の安全安心と食育は共通する部分があって、それは１足す１が２じゃなくて、３とか４になり得るのではないか。結局ですね、こういう取組というのは、どうやって人の行動を望ましい方向に持っていくかというところで、そのためのモチベーションですね、動機づけのところに対しては、いろんなやり方があるし、個人の考え方をどう動かすかということに対しては一緒にやることによって、それが促進される面があると思います。ただ、もちろんデメリットもおそらくあると思いますので、そのあたりをどういうふうに処理していくかというのが課題だと思います。いずれにしても、第５次にそれをきちんと落とし込んだものをつくり上げるのはかなり難しいと思うので、先ほども少し前の３人（芦田委員、三宅委員、永井委員）で話していたのですが、内容としては、今回は統合に向けて、両方にまたがるような１つのコンセプトの頭出しをして、その下にぶら下がる部分に関しての個別なものは、ある程度従来にのっとった、コンセプトにのっとったような変化というか、それはやるべきだと思うのですが、そういうようなものを今回作り上げた上で、時間をかけて第５次の中で、よりしっかりした、よりよいものにしていったらいいのではないかというのが私の考えです。

（芦田委員）

はい、ありがとうございます。では、永井委員、お願いします。

（永井委員）

食育の部会でも、完全に部会が分かれてしまうと、お互いが何をしているのかわからないという意見が出されました。ということで、一緒に行き来して、コミュニケーションをとるというのは意義があることだと思います。ただ、私も今日初めて、この計画の統合という資料を拝見いたしました。今日お集まりの委員さんも驚かれたと思うのです。

が、私たちもこの会議の少し前を見て、ここまでやるんだということで、驚きました。ちょっとここで意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。私、これを拝見して、一緒になることで素晴らしくよくなる部分、非常に整理されて、策定されたものになると思われる一方で、資料3のスライド3にございますように、基本理念と基本方針が、スローガンに置き換わってしまうことで、少し県民の方から、あるいは私たちから見ても、わかりにくいものになってしまわないか、あるいは兵庫県らしさというものが、これまであったものが失われないか、という点は懸念しております。ですので、やはりスローガンは、県民が、私たち全員が目指すベクトル、目指すべき方向を示すものとして重要であるとは思いますが、これまで十分議論してきた基本理念や基本方針は、それぞれに多少ぶら下がっていてもいいのではないかなと、これは個人的な考えでございますが、思った次第です。委員の方々に、この辺りについてのご意見をお聞きしたいなと思っております。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。このスローガンの部分について、少し問題ではないかというご意見は、実は三宅先生もお持ちで、会議前に3人で打ち合わせたときに、すでに県の方にクレームを出している次第です。そのことについて、他の委員の先生方にもお話いただければと思います。

(三宅委員)

はい、簡単に言いますが、この「生産」「流通」「消費」「教育」という分け方が少し問題あるのではないかなと思っております。おそらく食品の流れにそって整理されたものだと思いますが、芦田先生も指摘されたように、「教育」は違うと思います。「教育」はそのプロセス（生産、流通、消費）とは違うところにあり、全体にまたがるようなイメージがあります。また、資料4の右上、資料3のスライド3にスローガンが載っていますが、読んでも何をしたいのか、わかりません。すみません。ちょっと失礼な言い方になりますが、もう少しわかりやすい表現のスローガンがいいだろうと思います。例えば、私の私案ではありますが、資料のスローガンにも似ていますが、兵庫県は、「安全でおいしい、しかも、エシカル、SDGsに配慮した食べ物を提供することを推進します」、あるいは「食べ物を、適切なタイミングで健康に気をつけながら楽しんで食べる、そういう場を提供します」といったようなものです。食べ物は体づくりに非常に重要なもので、しかも生涯食べ続けるということにも配慮した施策を打ち出していきたいという考え方です。そのような感じで、1つ1つのスローガンに、1つ1つの政策を紐づけていく。その部分はおそらく、食育独自であったり、食の安全独自であったり、或いは、両分野が協力してやれるような部分があったり、或いはその兵庫県らしさというものを生かしたようなものを紐づけていくという形でもいいなとは思っています。そういうようなものの方が、消費者からもわかりやすいと思います。そこに本気度が見えてきたら、非常にいいものになるのではないかなというアイデアを持っています。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。ちょっと他の委員のご意見を聞く前に整理させていただきます。要はこの前の3人でちょっと最初にお話を伺って、短い時間ですけど感じたのは、このスローガンだけではないよね、はっきり言って。三宅先生の具体案として出されたような言葉、あるいは永井先生がおっしゃられた、これまで第4次計画でやってきた基本理念、基本方針というのを全く無視するのはよくないと。スローガンを掲げながら、そこに基本理念、基本方針で出ている文言を下にサブで組み込むような形にすると、よりわかりやすくなるのではないかなというのが、多分私たち3人の意見ではないかなと思っている次第ですけど、よろしいですか、御二方。いうことで、ここで合意が取れましたので、他の委員の方々からのご意見伺いたいと思います。

(土井委員)

1つコメントと1つ質問があります。先にコメントの方ですが、スローガンに関しまして、資料3のスライド4ですね。今、先生からご意見ありましたが、今後の統合に向けてスローガンを設定することは、個人的には賛成で、食の安心安全と食育に共通した1つのスローガンが大きく出てくるというのがいいなと思っています。スライド4にあるように、これまでの計画の趣旨、位置付け、期間等といったものを記載いただくというような構成だと思いますので、大きなスローガンがありつつも、「食の安全安心」と「食育」のそれぞれの基本方針がぶら下がった形で書いていただく形式がわかりやすいのかなと感じました。もう1点は事務局の方への質問になります。同じ資料3のスライド6について、各種取り組みを「生産」「流通」「消費」「教育」と4つにまとめていくというような内容なのですけれども、「生産」「流通」「教育」は、食の安全安心と食育のそれぞれから矢印が伸びて、何か共通点が見いだされているのかなと思いますが、「消費」については、食育の方から、特に矢印が伸びておらず、食の安全安心に特化したものに見えたのですが、このあたりの背景というか、こういう矢印の見方になったところを、もしお伺いできれば嬉しいです。

(芦田委員)

はい。事務局の方からいいですか。

(事務局)

はい、指摘ありがとうございます。まず、このスライド6の図ですが、結論から申し上げますと、あの配置には特別な意図があったわけではなく、あくまでイメージとして矢印の流れを示したものです。そのため、食育には「消費」が含まれないという意味ではありません。この是々非々は後でご議論いただくとしまして、加えて補足をさせていただきますと、今ここに書いている枠の中にはまらない、兵庫独自の施策というのもあるかと思いますが、その取扱いをどうするのか。それは場合によっては、非常に重要な施策で前面に出てくる可能性もありますし、時代によっては、位置づけが後ろに下がるような施策もあり得ます。今回お示しした図はあくまでも例というふうにご理解いた

できればと思います。

(芦田委員)

確かにそうですね。例えば保健医療部の観点からすると、ここに「健康」というような、キーワードがあってもいいわけですね。

(事務局)

はい。おっしゃる通りですね。

(芦田委員)

まだまだ揉まないといけないことがいっぱいあるかと思うんですよね。はい。他の委員から何かございますでしょうか。はい。濱田委員、お願いします。

(濱田委員)

はい。ありがとうございます。私たち生活クラブという生協ですけれども、この私達の理念の中でも、この「食の安心安全」と「食育」の推進は常に同じようにあるものと考えてきましたので、第5次の案が示されたときにはあまり抵抗なく、一緒に位置づけていくのだなと感じました。やはり、食に関して、食品そのものの安心安全だけがあるというのはおかしいと思います。それをどのように食べていくかとか、取り入れていくかとか、そういうところまでを一緒に考えるからこそ、最終的に私たちの健康に結びつくと思いますので、一緒に考えるというところはいいと思います。ただ、スローガンについては、これまでの計画がわかりにくいというところもあり、そこはもう少しいろいろ考えていかないといけないのではないかと感じました。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。漁協の方、お願いします。

(渡部恭広委員)

基本理念と基本方針がスローガンに変わるというところについては、理念と方針があつてのスローガンであると思いますので、その2つが合わさるのはおかしいかなと感じました。理念と方針の下にスローガンが位置づく方がより整理されたものになるのではないかと思いました。資料を見た際、ぱっと見ただけでは何を伝えたいかが少しわかりにくく、様々な捉え方をされるような組立てになっているので、それでよければそれはそれでいいとは思いますが、もう少し具体性があるような形の方がいいのかなと思いました。「食の安全安心」と「食育」が結びつく、つながっていることについてはわかりますが、資料5-2と5-3の、今実際にある施策内容を見ると、「生産」「流通」の部分は、食育の施策はないのですよね。今後、両者の施策が合わさっていくようなことが発生できるのか、資料だけを見ると、合わさっているところももっとあるのかなと思いました。施策としてはつながっていないような形に見えてしまうので、この辺がつながってきたら、今言っている部分もクリアされていくのかなと思いました。

(三宅委員)

この4つのカテゴリーに関して、私ぱっと見て瞬間的に思ったのが、「加工」「調理」

がないのですよね。よくよく資料読んでみると、この「流通」のところに代入しているみたいなんです。調理」というのは食育に関係してくるので、やはりちょっと細かいところは無理があったり、あるいはこの表の作り込みもちょっとまだまだって部分あるのかなと思いました。おそらくこのあたりはまた、これからの議論になってくるかと思えます。

(有馬委員)

私はまだ日が浅いもので、理解できてないところが多いのですが、基本的にはいわゆる「教育」というのは、すべての根幹だと思っております。メーカー側の立場でいえば、いわゆる基準や規律が根幹にあたり、教育というのは絶対に欠かせない要素だと思っております。そのうえで、「安全安心」、「おいしい」、そして最終的には愛されるひょうごにつながっていくことが理想だと思っております。私自身経験が浅いこともあり、2つの計画が一緒になるということに対しては、全然違和感がありません。また、資料3のスライド6の「生産」「流通」「消費」「教育」についてですが、「教育」は、私の個人的な考えでは全てのベースにあたるものだと考えています。実際、メーカーの中には基準や規律ができていないところもありますが、兵庫県には食材もいっぱいありますし、みんなが安心して食べられるというところに向かって、一体となって取組を進めていかれるというのはいい方向だと思えます。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。基本的には2つの部会の内容を統合するという点に関しての反対のご意見はないようなので、それはそれで進めていただければと思います。ただ、先ほど渡部委員や三宅委員から、スローガンについては考え方として、理念があつてのスローガンではないかというお話もあつたと思うのですよね。県としては、おそらく県民にわかりやすい形で説明したいということで、これが前面にでていられるかもしれませんが、逆にそれによってわかりにくくなっている可能性もあるので、ここにスローガンを補足するような、その基本理念や基本方針を4次計画から引っ張ってくるということを考えられたらどうかというのが、今の私の意見でもあり、他の委員の意見でもあろうかと思えます。はい。その他ご意見がございませうか。井上委員、何かございませうか。

(井上笑花委員)

スローガンについてですが、資料3を見たとき、スローガンが目に入る構成よりも、まず基本理念を見てからスローガンを提示する方が、個人的には理解しやすいと思えました。資料4にある「柱」「各種取組」については、重複しているところを整理し、まとめて記載していくという話だと思えますが、まとめることによって、第4次で実施していた詳しい説明がわかりにくくなったりするのではないかと、重要なところが拾われずに合致させてしまうのではないかと不安、統合することのデメリットなのかなと思えました。どこを合わせていくのか、食の安全安心と食育の方で挙げていた柱のどこを

最重要点として、第5次の柱にするのかなと、案は浮かんでないのですが、そこは少し不安かなと思っています。

(大西委員)

失礼します。兵庫県いずみ会の副会長、大西と申します。私たちはこの計画を実施する1つの団体であり、今までは食育推進計画だけを見ておりましたけれども、この資料を見せていただきまして、次回の第5次からは、食の安全安心と食育計画が一緒になるということで、私はいいいことだなと思っています。それはなぜかと言いますと、今まで私たちは各世代に、「食育を実践しましょう」「バランスのいい食事をしてください」といったような啓発ばかりをしてきたのですが、食の安全のことを心の隅では思っていますが、そのことについて、皆さんと一緒に勉強する機会がありませんでした。食中毒の時期になれば、食中毒についてお話をし、お食事の説明をしたりするのですが、なかなか、添加物、保存方法や衛生管理等については、十分に住民の方と勉強してこなかったもので、今後、このような計画表ができることによって、食の安全安心についての勉強もしながら、食育の推進を進めていきたいなと思いました。以上です。

(大盛委員代理)

スローガンが何かわかりづらいというのは私も思っていて、それにサブタイトルで説明すればいいかなと思っていました。基本的な確認ですが、今あげられている4つのスローガンは例えで、その中からどれか1つ選ぶということですか。

(事務局)

数も内容も、あくまでも例示ですので。1個の場合もあれば、複数列举する場合もあると思います。そこはこれからの議論の中身だなと思っています。

(大盛委員代理)

もし複数の案を列举するのであれば、例えば言葉遊びではないけど、頭文字でなんか意味を固めたり、そんなこともできるのかなと思いました。ただ、よく考えてみると、今回示されている4つのスローガンはあくまで案として提示されており、最終的にはどれか1つになるのかなという印象を持ちました。あと、資料4で一番右の⑤の「生産→流通→消費→教育」について、ここになぜ矢印が入っているかが少し気になっており、何か意図があるのか、教えて欲しいなと思っています。「教育」はすべてのところに当てはまることですので、一番大きい教育があって、その中にそれぞれ「生産」「流通」「消費」とかあったら、イメージがよりわかりやすいのかなと思いました。

(事務局)

今の議論のことで、補足と説明をさせていただきます。資料3のスライド6の方ですが、矢印を付けて示している「生産」「消費」「流通」「教育」について、当然、教育が全ての段階に関わってくることは、私も承知はしています。ただ、まずは体系的に分ける、方向性として分けるということ考えたので、このような形で示しています。あくまでも1つの方向性として、こういうのはどうですかということですので、当然、皆様方が

違う方がいいという意見があれば、そのように変えて議論していただければありがたいと考えています。先ほどからお話が出ているスローガンに関することですが、理想を言えば、一言聞いただけで、「食の安全安心」と「食育」が想像できるような言葉があれば、一番ベストであると思っています。そのスローガンがどのような理念や方針、背景に基づいているかを示し、そのうえで、兵庫県としてはこのスローガンを掲げましたという方向には持っていきたいなと考えています。今回の資料につきまして、表の書き方や方向性が十分でなく、少し誤解を招いたのではないかと思い、反省をしているところですが、私の意図としてはそういう意図でございます。

(芦田委員)

今、前の3人では、別の矢印が気になっております。資料4の3つ目のカラムにある、⑤の「生産→流通→消費→教育」における矢印の意味は何ですか。

(事務局)

この矢印の意味というのは、「食」というものがこういうふうに流れていくというイメージで書いているものです。

(芦田委員)

そうすると、先ほどからちょっと、三宅委員からもお話ありましたが、結局、資料3のスライド6のポンチ絵の部分も根本的に考え直さなきゃいけないと思います。

(事務局)

そうですね。はい。そういうご意見をいただいていると承知しています。

(芦田委員)

「生産」「流通」「消費」はというように流れるかもしれませんが、私の意見として、「教育」は全部に関わるということ、事前にお伝えしたと思います。三宅先生、他にありますか。

(三宅委員)

これは私のうがった見方かもしれませんが、おそらくこういう考えが出てくる背景には、行政の縦割りがあってはならないのでしょうか。部署ごとに担当が違うので、こういうやり方でなければ、仕事を動かさないというのがあるのではないかということ、私は何となく、勝手に思っていました。本質的にはそうではないんですね。「食の安全」と「食育」も、結局はどちらも健康リスクを扱うということです。私が食育を誤解している部分があればご指摘いただきたいと思います。結局、「教育」というのは、リスクコミュニケーションなんですね。食育では「こうした方が健康にいいですよ」「こういうことをすることで健康が害されるのをやめましょう」、あるいは「もっと健康になりましょう」ということです。食の安全安心も同じで、「そんなことをしたら、食中毒になりますよ」みたいな話ですよ。結局、リスクコミュニケーションですので、全体にかかってくるということです。その辺の根本的な理念がやはりここには現れてないというのが非常に大きな問題だと思います。

(永井委員)

三宅委員のおっしゃったことに重なる部分もありますが、食育には、リスクコミュニケーションももちろん含まれるのですが、それで全て言えるかというところでもありません。食品を選択する力であるとか、調理であるとか、口に入るまでのところが全部入ってくるので、もう少し広いのかなと思って聞いておりました。その上で少しご提案です。今回、2つの計画が一緒になることで、少し「アウトプット」を考える必要があると思っています。今までは、県民の方の健康であるとか、安全であったと思いますが、健康と安全の先に、今何があるのかなという、やはり QOL であったり、幸せであると思っています。それらを表す「Well-Being」という言葉を、やはり最終の目標として、その下部に「食の安全安心」、そして「食育」のアウトプットである「健康」ということを2つおいて、そして、その下に取り組みがあるというような、そういう構えのフレームというのでも作れるのかなと感じた次第です。

(三宅委員)

はい、ありがとうございます。その辺はまた、意見交換をさせていただきたいと思います。それとは別に、私自身、重要なことをお伝えし忘れていました。今までの第4次についても、委員の方から様々な意見や指摘がありましたが、到達目標のようなものが「アウトカム」になっておらず、ほとんどが「アウトプット」となっています。「アウトカム」という概念はご存知だと思いますが、ここでは、住民にどのような影響がきちんと出ることを目標にしているかという「アウトカム」が全然出てきていない。先ほどのお話の中にも出てきましたけども、そこをきちんと意識しなければならないのではないか、と常々思っていました。せっかくの機会なので、意見を述べさせていただきます。

(芦田委員)

はい。ありがとうございます。岩井委員、どうぞ。

(岩井委員)

皆さんがおっしゃっていることはその通りだと感じています。ただ、私もこれからどう進めていくかを考えたときに、資料5-1を見ておきますと、「食の安全安心」が左側にあり、そして、真ん中の「教育」に食育の項目が集中しています。食の安全安心の教育は、どのような形でしていくのかという視点が、抜け落ちているような感じがします。例えば、私たちが子供のときには、「食べ合わせ」という話がありました。通常、「食べ合わせ」は迷信が多かったのですが、実際には、例えば、これとこれを食べ合わせたら消化がよろしくないとか、健康に問題があるとか、そのような事柄も逆に今度、食の安全安心で考えてもいいことなのかなと思いました。また、以前の審議会で、学校の先生から、小学校の庭にじゃがいもを植え、そのじゃがいもを使ってカレーを作ったところ、食中毒が発生したというような事例が紹介されたことがありました。そのような話はむしろ食の安全安心の中に入れてもいい話なのかなと思いました。一方で、食育の分野では、例えば残留農薬の問題とか、海水中の毒素の問題とか、二枚貝に含まれ

る毒素等、農林水産関係の皆さん方にいつもご報告していただいているような内容が、教育の中で十分にされてないという印象もあります。さらに、HACCPについても、子どもたちが小中学生の段階で勉強して、飲食店に行って、HACCPについて何かあれば、これはそういうことなのかと理解できるようになれば、消費者としての意識が高まります。そして、生産者の方も消費者が HACCP に気を使っているのであれば、もっと考えていかなければならないという意識の向上につながり、結果として食の安全安心にもつながってくるかなという気もします。だから、資料5-1の分け方だと、従来の食育の部分だけを「教育」としており、その中で、両分野で重複している「リスクコミュニケーション」も若干挙げられていますが、そうではなくて、この「食の安全安心も含めた教育」をどうしていくのかということを考えていく必要があります、それができれば、おそらく1つの理解しやすい話になってくるのかなと思いました。

(芦田委員)

はい。ありがとうございます。事務局、何かありますか。

(事務局)

すみません、私の説明不足で申し訳ないと思っておりますが、先ほど岩井委員からもご指摘があったように、資料5-1を作成した目的は、現行の第4次計画における「食の安全安心」と「食育」を、生産からその他で整理したときに、どの部分に位置づけられるのかを示すことにあります。2つの計画を1つに統合して、重なっている部分であるとか、伸ばす部分であるとか、今おっしゃられた足りない部分を出していくとか、項目を掘り下げるとか、そういうことをしていくための資料だということです。現行の第4次は、こんな割り振りになっていますということを見ていただく資料ということです。ただ、ご意見としていただいたように、空白の部分にやはりポイントがあるだろうということは明確であり、たくさん集まっているところもやはり、宝の山が埋もれているのだろうというのは、貴重なご意見をいただいて思っていますので、議論を深めていきたいと考えています。

(芦田委員)

ということで、今日の議論のたたき台として、これが出ているというご説明になりますが、他にございますでしょうか。はい。井上議員、どうぞ。

(井上笑花委員)

資料4の⑤で「どの体系にも当てはまらない取組は計画から削除するか、その他関連する県の取組として別途資料扱いとするか検討」と記載があり、まだ検討段階だとは理解しています。ただ、私のように知識がないような県民からしたら、別途資料扱いとされた場合、はたしてそこまで見に行くのかなということを感じました。別途の方がわかりやすいかもしれませんが、1つのパソコンで見るなら、1つのファイルで「その他関連する県の取組」まで一緒に確認できた方が、時間もない人もいるだろうし、関心の低い人にも伝わるのかな、ということを考えました。

(芦田委員)

はい。ということで、宿題が出ております。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(芦田委員)

はい。いろいろあろうかと思いますが、少しずつ整理していったほうがいいのかもしれませんがね。資料3には県が書かれたポンチ絵ですが、スライド1は現在の状態で、スライド2は両方の計画をまとめましょうよという意味でとったらいいのですよね。このスローガン、重点課題、各種取組があるとなっていますけど、今はそこを議論するのではなくて、まとめて1つにしましょうね、統合しようというところで、この部分に関しては皆さま方、合意いただいているということでよろしいでしょうかね。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(芦田委員)

そこについては進めていただければいいと思います。問題はその次のスライド3、資料4の左上にも記載がありますが、スローガンですね。ここの文言とか、その取り扱いですよね。先ほどありましたように、今まで基本理念や基本方針について長く議論してきたことをすべてまとめてしまうのか、というような感じもあります。仮に1つのスローガンにまとめるのであれば、例えば、「安全な食品を取って健康になろう」みたいな感じが1つあるのかなというような気もしますが、それもわかりにくい。だから、基本理念や基本方針について議論してきたところをどうスローガンに組み込むのかが、県の方の宿題だと思っていますが、ご理解いただけますでしょうか。それでいいでしょうか。

(事務局)

大丈夫です。

(芦田委員)

委員の皆様方、それでよろしいですか。ということで、その下の部分は今の段階では議論できないと思いますので、後に回そうと思います。次に大きな問題が出てくるのは、資料3のスライド6のところですね。この第5次の各種取組のところですが、「生産」「流通」「消費」「教育」という並び方は、少しいただけないなというご意見が多かったと思います。また、食の安全安心と食育それぞれから矢印で示されている部分については、「これは例示である」という事務局からの説明がありましたが、どう整理していくかということですね。おそらく県としては、作業仮説という、過程として考えているスライドだと私は理解したのですが、そういう意図でよろしいですか。

(事務局)

はい。そうです。

(芦田委員)

今後どう進めていくかということになりますが、やはり多くのご意見がありますように、ここは根本的にしっかりと考えてもらわないといけない部分ではないかなと思います。私自身、対案はないのですが、どなたか対案がありますでしょうか。こうしたらいというのなかなか難しいと思います。ということで、資料4にある重点課題や柱の部分にまで、議論は行き着いてないのですが、なかなか難しいと思うんですね、ここの部分が固まらないと。県に資料を再作成してもらい、議論していかなければと思いますが。そこで確認したいのですが、次年度の第1回審議会まで会議をやらないという考えなのでしょうか。そうであれば、少し無理があるのではないかというような気もするのですが。

(事務局)

そうですね。今問題になっています、資料3のスライド6についてですが、「生産」「流通」「消費」「教育」というキーワードを挙げている点について、並び方はともかくとして、先ほど三宅先生の方からも、縦割りというご指摘もありましたが、施策を何かに分けてカテゴライズしていくということは、ご理解いただけるのかなと思っています。その構成とか分け方についてはともかくとして、我々として挙げた4つのキーワードが、そもそも適切なものなのかどうなのか。いや、もっと他にも言葉としてこういう分け方があるのではないか、こういう視点があるのではないかというようなご意見をいただくと、議論が進展するのかなと感じていますが、いかがでしょうか。

(芦田委員)

さっき私の方から1つ言ったと思いますが、「健康」というキーワードがないなと思います。

(事務局)

はい、そうですね。

(芦田委員)

はい。他もあるかと思いますが。さて皆様方、いかがでしょうか。ここの部分がある程度整理されないと、資料5の縦軸と横軸の部分がどうなるのかなというのが。要するに、縦の糸と横の糸をうまく折り込みたいというのは県の意図だと思いますが、それはわかりますが、そこが崩れてしまうと、資料5-1から3までは全面作り直しになるかと思っています。作り直していただくのは、県は大変だとは思いますが、我々として言うことは簡単なのですが。だけど、やはりよくないものは、作り直してもらわなければいけないと思っています。

(永井委員)

1つの案になります。相互の矢印の付け方についてはひとまず置いて、キーワード、キービジュアルというところがまずは大事かと思っております。ビジュアルは今日作れないのですが。まず、食の安全安心からのキーワードで、「生産」「流通」「消費」「教育」がありますけれども、実際には食品会社の存在が非常に大きいので、「生産」

「流通」「加工」「消費」というキーワードで1つの括りとしてまとめていただくのが良いのかなと思っております。また、食育側のキーワードとして、「教育」だけではなく、どのように関係を作っていくかという「食環境の整備」があります。ですので、「生産」から「消費」までのすべてに関わることではありますが、食育の中のキーワードとしては「教育」「食環境整備」の両方を入れていただけたらと思っています。それから、ちょっと「アウトカム」と言うべきか、「アウトプット」と言うべきか、「ゴール」と言うべきかは悩むところですが、先ほど芦田先生言われた、「健康」であったり、「リスク回避」であったり、何かしらのゴールの設定はいるのかなと感じております。

(芦田委員)

お待たせいたしました。事務局の方から何かあるようですが。

(事務局)

こちらでの手間は付度していただかなくて結構ですということが、一言申し上げたかったということがございます。

(三宅委員)

すみません、私は少し食育のことはよくわかってないので、「食環境」とは具体的にどういうことになりますでしょうか。それは、食事をする場所ということですか。

(永井委員)

「食環境づくり」というのは2つの側面がございます。1つは健康で安心な食品にアクセスするということです。それからもうひとつは、健康とか食の安全安心な情報にアクセスするという、そういう2つの側面があります。情報の方は、例えば食品の表示であったり、栄養表示であったり、そういったものも含まれまして、ただ単にヘルシーなものを提供する、食堂を増やすとか、飲食店を増やすとか、そういうことだけではないということがございます。ご質問ありがとうございました。

(芦田委員)

食環境の面で考えると、生産の部分の環境もあるし、流通の部分の環境もありますし、全部にかかりますよね、加工の部分消費の部分という形だから、広い意味でとらえてもいいのかもかもしれませんね。

(三宅委員)

すみません、異論というわけではないのですが、食環境で今おっしゃった内容でいうと、我々側から見ますと、例えば、コロナの際には、今までやっていないような場で食事を提供するというような中で（医療従事者であったり、子どもたちであったりということでもやられる中で）、結構食中毒が起こっているのですよね。ですから、そこについては必ずしも分けられるものではなく、だからこそ、一緒にやる意味があると思ひ、意見としてコメントさせていただきました。

(永井委員)

その、キーワードとして追加していただけたら、というところです。はい。

(芦田委員)

私は三宅先生に怒られるかもしれませんが、すべての食品は有害有毒物質を含んでいるという考えのもとであります。問題は量なんですね。要するに、すべてが量の問題であり、結局それが毒として発現してくるかどうかということです。食育の方から考えても、この量の問題は、今は医薬品と考え方が一緒です。ビタミンにおいても、欠乏症の話から過剰症の話が今当たり前になってきましたから、これ医薬品と同じ考えで、全て量なんですね。そういうものも含めて、量のことにも検討していくことを考えないといけないかなと思っている次第です。話が少しそれてしまいましたが、他の委員の方からご意見がございました。はい、有馬委員、どうぞ。

(有馬委員)

2週間ほど前に、半年ほど日本に住んでいるアメリカ人がやってきました。日本政府が安保関係で動いていますが、彼が言ったのは、「日本は食の安保をどう考えているのか」ということでした。私は戦後の昭和29年生まれで、物が無い時代も多少は知っています。今はなんでも手にはいるのが当たり前になったものの、自給率は低い状況の中で、「有馬さん、あなたはどう考えているのか。今後も日本で何でもものが手に入ると考えているのか。これから日本はやっぱり農業に力を入れるべきである。そして、2次産業、3次産業に移行して行って、6次産業化を」と言われました。まさにこの食の安心安全と食育という部分で、もう当たり前のように思っていること自体が、政治の方では今、安保という部分でやっていますが、今後はわからないということです。私にも孫がいますが、その時にきちっと食べられることが必要ではないでしょうか。先ほど、芦田先生がおっしゃったように、私も絶対に安全な食品など存在しないと思っています。私共の会社はアレルギーいっぱいの商品を扱っていますので、なおさらそのことを実感しています。余談ですが、2週間前にアメリカ人から言われた言葉に、私は非常にショックを受けました。長らく何でも手に入った時代でしたけども、そこら辺のことも少し考えて、兵庫県では何でもできる、安全安心でおいしいものを揃えることができる県になって欲しいなと私は思います。

(芦田委員)

はい。ありがとうございます。今の有馬委員のお話はちょっと違う側面もあって、県としてもうひとつこれ今後考えといた方がいいと思うのは、県産県消という形で言うておられますけども、フードロスですね。それが余りにも大きいので、これをどうするかというのを、施策の中に組み込んでもらえればなと思うわけですね。今、有馬委員のお話を聞いて、ふと思ったわけですね。橋本委員、何かご意見ございますでしょうか。

(橋本委員)

そうですね。スローガンのことに戻りますが、私はスローガンを掲げることは大賛成です。今挙げてもらっているスローガンがいいかどうかは別にして、県民に何かインパクトがあるものを掲げて、興味を持ってもらうという点では非常にいいのかなと思います。

す。それから、「生産」「流通」「消費」というキーワードを挙げていただいています、食品の安全安心から見たら「生産」「流通」「消費」なのですが、食育という面から見ると、これでは少し違うかなというところがありますので、先ほど永井先生が言われたような、「健康」「リスク管理」「食環境整備」といったキーワードも一緒に入れてもらった上で、もう一度まとめ直すという方向もいいのかと思います。

(芦田委員)

はい、ありがとうございます。ということで、お伺いすれば次々と出てくるのですが、これ落としどころが難しいんです。どうしようかなと思うところがあつて。

(大盛委員代理)

私自身から言うより、県が言う方がいいことかなと思いつつ悩んでおりました。近々、県の条例で「人と環境にやさしい農業・農村振興条例」が制定されます。その中で、食育の推進についても記載があります。この条例のいい点として、県市町、農業者、食品関連事業者など、それぞれの役割がはっきりと書かれています。それを一度委員さんと共有しながら、関連していけば、もっといいのができるかなということが一番言いたかったことです。来年度おそらくそういう思いが県にあるかなと考えていますが、念のため、そのあたりを聞かせていただければと思います。

(芦田委員)

はい、ご意見いただきました。事務局の方から、どうぞ。

(事務局)

すみません。その条例の話については、まだ深く読み込めてないところではあるのですが、県としては、それも当然見据えていかなければいけないと思っています。

(大盛委員代理)

その条例は理念条例になっています。だから、落としどころとしてはいいかなと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。今日の会議で何らかの形を残さないといけないということで、特に「食育」の部分に関して、皆様方からご意見をいただきたいところです。これまでにいただいた意見をまとめますと、「生産」「加工」「流通」「消費」という流れは、あくまで「食べ物」が主役であり、それ以外の「健康」とか、「リスク」とか、「食環境」の主役は「人」であるのかなと思っています。そういう意味では、1つの軸で表すことは、やはり無理があるのではないかと薄々感じていました。食べ物が流れていくという事実は確かにありますが、その各段階には人との関わりの部分が存在します。ある時には「健康」であったり、ある時には「食環境」の部分であったり、当然「リスク」が表に出てくることであったり、おそらくそのような体系という形になっていくのかなと思っています。また、委員の皆様からご指摘あったように、私は食の安全安心からの視点で物事を見ておりますが、当然それ以外の視点もあると思っており、そこが今

回2つの計画を1つに統合する一番の醍醐味だと思っているところです。そういう点では、この資料3のスライド6について、もう少し具体的に例えば「こういう方向性かどうか」といったご意見いただけるとありがたいなと思っています。1つの提案ですけども、1つの軸ではなくて、こういう軸に対して食育はどのように関わるものなのか、感覚的なことでもいいので、何かご意見をいただくとヒントになるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(三宅委員)

私も食の安全安心側の立場ではありますが、やはり「人」が中心であるべきだと思います。必ずしもプロセスごとに分ける必要はなくて、分けないとできないわけでもありません。県民に向けての1つのメッセージになるのであれば、「人」の視点から分けるべきだと思います。ただ、何か政策をやるときには、どうしても手順みたいところに落とし込まざるを得ないということもわかります。先ほど縦割りという話をしましたが、悪い面もちろんありますが、それだけではなく、現実的にやはりその「生産」のところについては、その担当部署がやらなきゃしょうがないところだとは思いますが、それが上流にあるのか、下流にあるのかという話だけで、やはり一番上にあるのは「人」ではないかと私は思います。先ほど様々な観点からキーワードが出てきたので、それを中心に分けた上で、どんどん末端に行くに従って、1つ1つの政策は当然、違う部署が担当するというのであれば、「生産」とかいう分け方でやらざるをえない項目が出てくるのかもしれませんが、「人」を中心に分けていくということになるのではないかなと思います。

(土井委員)

資料3のスライド6についてですけれども、先ほど「人」というようなキーワードが出てきましたが、私は食育に関わる立場なので、そちらの立場からの意見になるかもしれませんが、人やステークホルダーごとに、どのような食育、教育ができるのかが整理がされたものがあれば、食育に携わるプレイヤーとしては、活動しやすくなるのかなと思います。それが農業だったり、水産業だったり、畜産業であったり、飲食店であったり、食品メーカーといった、食に関わるいろんな人やステークホルダーがある中で、それぞれにどう教育という観点で、絡められるのかということが見えるのは、すごくありがたいなと普段から食育に関わる立場としては思いました。一方で、統合させていく際に、ライフステージ、世代ごとにどういう食育が必要なのかという点は失われないようにしたいなと思っています。資料5-1に、1~18項目の食育の部分が整理されていますが、世代別というところは、やはりどの項目にも書かれているところかなと思いますので、そこは失われないようにしていただきたいなと感じました。あと、食育は、「教育」というカテゴリーにほとんど入っている状況ですが、食の安全安心をベースに、「生産」のところでは、どこに食育が結びついていくか、あるいは「流通」では、食育の1から18項目のどこに紐づいていくかな、食の安全安心をベースに食育の18項目をばらして

いくというような考え方も個人的にやってみたいなと感じました。それから少し外れてくるところはもちろんあると思いますが、それは「その他」になるのか、といったようなことを感じたところです。

(芦田委員)

ありがとうございます。はい、渡部委員、どうぞ。

(渡部恭広委員)

土井さんと同じ意見になると思いますが、私は漁業団体に所属しており、「生産」の部分で、小学生等にも、漁業とはどういうことか、命がけて獲ってきた魚を食べるとはどういうことなのか、といった教育や研修を行っています。さらに、「流通」でも、私たちが加工や販売を行い、それを消費者に買ってもらうってところまで関わっており、漁業はすべてのところに紐づいています。食の安全安心と食育が1つになったら、資料5-1の部分で記載されている、「生産」「流通」「消費」は、キーワードとしては、この言葉で全部含まれているのかなと思います。それらの下に全部、教育がついてくるのかなと思います。先ほど土井さんが言われたように、すべての要素に教育が紐づいていくのかなと思いました。

(芦田委員)

ありがとうございます。幸いにして兵庫県は、南北広くて、様々な農産物、水産物、いろいろ採れまして、食材としては種類が多いんですね。これをどう生かすか。先ほどはフードロスの話をしましたけど、どなたかがお話をされていましたが、生産者人口が減っているわけなんですね。世界全般から見ると、まだ人口爆発と言われてはいますけども、日本はもう人口は少なくなっていっています。驚いたことに、お隣の中国も世界一じゃなくなり、中国の人口は減ってきてまして、今トップはインドですね。まだこれから先どう変わるかわからないのですが、いずれにしても人口が減ってきますと、当然、出生率も減ってきますので、就労層がものすごく減ってくる。その中でどうやって食料を確保するのか。輸入に頼り続けていいのか、という課題がありますよね。それでかつ、ここで議論している、エンドポイントの部分ですね、食育を含めた、食の安全安心側の話。その辺も含めて「生産」の部分というのは、私は結構大きいのでないかなと思います。ですから、その辺も県の方でご検討いただければと思います。さて、少し具体的にいこうと思いますが、どういたしましょう。前後しますが、資料6の第5次推進計画の策定スケジュールの説明を先にさせていただきますか、その方がいいかもしれません。

(事務局)

資料6はA4の1枚ものになります。ご確認ください。今年度、来年度の第5次推進計画の策定スケジュールについては、過去に説明をさせていただいているところですが、以前から変わった箇所については網かけをしております。本日、2月17日に第2回の審議会を開催しているところですが、4月には審議会の委員の改選があり、公募による委員募集を4月のできるだけ早い段階で開始したいと考えています。10月から1月、

実際には12月から1月頃に、パブリックコメントを実施することを考えています。でするので、年末までには少なくとも素案を取りまとめおく必要があると思っています。パブリックコメントの結果も踏まえ、年明け以降に審議会でご審議いただいた上で、知事に答申していただくというのが流れになっています。これらを逆算させていただきますと、委員改選を終え、7～9月のできるだけ早い段階で、現実的には7月ぐらいになるかと思いますが、そこで第1回の審議会を開催し、第5次推進計画の素案を検討していく。その後、8月～9月の部会で内容を精査していくというイメージになっています。大まかに言うとそのような流れとなっています。

(芦田委員)

説明の中で、第5次推進計画の案を作って、知事に答申するというお話もありましたけど、一方で、第4次推進計画の取りまとめもあるんですよね。終わっています？それは、いますよね。最終的には必要ですよね。来年度は第4次の取りまとめと第5次の計画の策定作業の両方を並行して動くことになるわけですよね。相当忙しくなると思います。県の方もそうですし、私たちの方も資料が複雑になってくると思います。今日の議論が抽象的なところで終わらざるを得ないと思っていますが、今後、どういたしましょうか。改めて資料を作り直したうえで、もう一度この会を開催することは難しいとは思いますが、臨時ということであればできるかもしれませんが、少なくとも書面審議は必要ではないでしょうか。もう一度、改定案に対して委員の皆さんのご意見をいただく機会を設けた方が結果的に早く進められる気がしますが、いかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。本日の進行の中の、想定の一つに当然ある話であったと考えています。まずは今日いただいた意見の中身を踏まえまして、一定の形に整理した資料は作っていききたいなと思っています。本来であれば、再度お集まりいただいて議論するのがしかるべきだとは思いますが、書面でのご意見をいただく場面を設けたいなと思っています。皆様方がそれでよろしいということであれば、そのように進めさせていただきたいところですが、いかがいたしましょうか。

(芦田委員)

少し危惧されるのは、4月の委員改選でどの程度委員が変わられるかがわからないという点です。新しい委員は今日の議論を知らず、わかってないところからスタートする形になり、また一からなるんですよね。ですから、この現行メンバーである程度詰めておいた方が得策ではないかと私個人は思います。

(事務局)

はい。おっしゃる通りです。

(三宅先生)

まさに私も確認したかったのはそれで、今日せつかくこのように時間をかけてフリーディスカッションしましたので、この意見をまずは取り入れて、何らかの修正案をご提

示いただき、この委員の中で確認する作業がまずは必要だろうと思います。ただ、その先にどこまでいけるかについては時間的などころもあるので、そこはかなり難しい作業になるかもしれませんが、その上で、次の委員に引き継ぐというのが、おそらく最低限必要だろうなと私も思いました。来年度の進め方について、1点確認したいところがあります。7月に審議会を開催し、8～9月に部会が2回あり、その後にパブリックコメントを実施する流れになっています。部会が2回開かれた後で審議会がないということで、部会でだけでどこまで案の修正や調整が可能なのか。特に今回は、統合した推進計画を出していこうという中で、部会だけの検討が終わった段階で、パブリックコメントを実施するという流れは少し大丈夫なのかなと思っていますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

(事務局)

現時点で示したこのスケジュールは順調に進めていけることを想定しており、例えば本日のように、もう一度審議が必要だという状況になれば、当然パブリックコメントを実施することはできません。パブリックコメントはあくまで案が一定程度固まり、提示できる状態になっていることが前提になります。そのため、10月、1月頃に実施予定のパブリックコメントと第2回審議会の時期が前後する可能性もありうるのかなと考えています。また、審議会については、必要であれば書面開催という形で、もう一度審議の機会を設けることも考えられます。状況に応じて、柔軟に対応していくことになると思っています。

(芦田委員)

三宅先生が言いたいことは、パブリックコメントに入る前に、もう一度審議会で案を確認しておいた方がよいのではないかとことです。短時間でもいいので、通常の年2回の審議会開催にこだわる必要はないのではないですか。皆さまご多忙とは承知していますが、中途半端な状態で進めるよりも、しっかりと審議した方がいいと思います。その意味でも、先ほど申し上げたとおり、修正案を出してもらって、現行の委員で議論したほうが良いのではないかと提案をさせていただいた次第です。

(事務局)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(芦田委員)

永井先生。よろしいですか。

(永井委員)

賛成です。

(芦田委員)

皆様、いかがでしょうか。委員の皆様方にはご負担をおかけすることになりますが、年度末で忙しいかと思しますので、対面での開催は難しいのではないかと考えています。資料をお送りして、それに対してご意見をいただくという形であれば、空いている時間

に対応していただくことが可能だと思いますので、その方向で進めさせてもらってもいいでしょうか。それでは、よろしくお願いします。

(事務局)

事務局として、皆さまからいただいたご意見を踏まえたうえで、資料のまとめ方について確認させていただきたいと思います。まず、資料3のスライド3にあるスローガンについてですが、スローガン単独ではなく、スローガン、理念、方針等の配置も含め再度検討し、整理した資料を作成する。次に資料3のスライド6についてです。流れ的には、「生産」「流通」「加工」「製造」または「消費」というのと、「教育」になるのかなと思います。「教育」の方でご意見ありましたが、ライフステージの部分に関するところ(園、小学校、中学校等)は残し、「教育」の方の分類に入っていくかと思いますが、その他、「食環境」については、「生産」とか、「消費」などに振り分けていくような形での取りまとめになっていく絵が書けたらいいのかなというイメージを持っています。その方針でまとめて、雛形を作成していく方向の理解であっているかどうかを確認させていただけたらと思います。

(芦田委員)

おそらく、どのような案を作っていただいても、何かしらの意見や修正点は出てくると思います。私が申し上げたいのは、「生産」にも「教育」が関わり、「流通」にも「教育」が関わり、「消費」にも「教育」が関わるという点です。つまり、「教育」はすべての領域にまたがって関係してくるということです。そして、その「教育」を受ける対象者も、生産者である場合もあれば、消費者である場合もあります。消費者であっても、「生産」に関する「教育」も受ける必要がありますし、「流通」や「加工」についても学ばなければならない。もちろん、その消費者が「消費」のことも学ばなくてはならない部分もあるわけですね。だから、どこで線を引くかがものすごく難しく、そのため、どのように整理していただいても意見が出る可能性は高いと思いますが、やっていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。あと、もう1点確認したいところがあります。「教育」は、「人が中心」とは認識しているのですが、基本は県民の教育、消費者の教育がベースという形でよろしいですか。

(芦田委員)

「生産」「流通」「消費」も含めて、すべてが、人が主であるということが、三宅先生のお考えですね。人が主体であって、食そのものが主体ではないのだよと。そのような形で、人というのをもう少し前に出していただければ。確かに「食」は、人を良くするといいますけれども、その人の部分がなければ食はなくなるわけですので。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(芦田委員)

よろしいでしょうか。時間もきておりますので、本日はきっちりとまとめ上げることができませんでしたが、県の方に宿題を出させていただく形となりました。県の方で資料を作り直していただき、皆さまの方で書面審査をするというところとなりましたので、よろしく願いいたします。それでは、本日の議題の方については以上で終了いたしましたし、スケジュールのことは資料6を用いてお話していただきました。他に、事務局から、県民モニター調査の話があるということですが、よろしく願いします。

(事務局)

はい。参考資料3についてご覧いただければと思います。A4の1枚としてご用意させていただいており、ここでは項目だけを挙げさせていただいております。今のところは主な調査項目ということで、2の(1)から(6)まで記載しています。具体的な調査内容については、これまで部会でいただいたご意見等も踏まえ、これに基づいて進めていこうと思っています。ただし、広報広聴課との調整も必要となるため、基本的にはこの形で進めたいと考えておりますが、すべての項目をそのまま反映できない可能性があることについては、ご理解いただければと思います。また、参考資料3の3に記載のとおり、調査の実施時期としては4月を予定しています。このモニター調査の結果も踏まえて、重点課題等を検討していきたいと考えているところでございます。以上です。ご意見あれば、よろしく願いします。

(芦田委員)

ご説明、ありがとうございます。何かこの件についてご意見ございますか(特に会場からはなかった)。それでは、これで、議題等はすべて終了いたしましたけども、今事務局から補足がありました。委員の方から他に何かございますでしょうか。よろしく願いしますか。それでは進行を事務局の方へお返しして、私の任を解かさせていただきます。よろしく願いします。

4 おわりのあいさつ (天野生活衛生課長)

本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、本当にありがとうございました。芦田会長をはじめ、委員の皆様には、第5次推進計画の策定に向けて、様々な課題、貴重なご意見やご提案を頂戴し、本当にありがとうございました。本日いただいたご意見を基に、後日、スローガン、基本方針や理念等について、皆様と改めて枠組みのすり合わせをさせていただきまして、来年度、審議会および各部会でさらに検討を重ねながら、「第5次食の安全安心と食育推進計画」を作成して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。また、本年度末をもって、委員の皆様の2年の任期が終了となります。公募委員である土井委員、井上委員におかれましては、本年度で一旦終了ということでございます。この2年間、食の安全安心と食育の推進に向けて、貴重なご意見とご協力を賜りましたこと、改めて深くお礼申し上げます。再任等も可能ですので、

どうぞよろしくお願いいたします。他の委員の皆様におかれましては、引き続き第5次計画の策定にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。来年度早々になりますけれども、委員就任のご依頼をさせていただきますので、重ねてお願いいたします。それでは、これをもちまして、本日の審議会終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。